

環境と森づくりを考える税制懇話会（第5回）

- 1 日 時 平成21年11月9日（月） 午前10時00分～10時45分
- 2 場 所 山梨県庁本館 特別会議室（甲府市丸の内1-6-1）
- 3 出席者（敬称略）
（委員）大村俊介、小沢典夫、木平勇吉、矢川満、三枝悦夫、
仲澤早苗、日高昭夫
（事務局）森林環境部長、林務長、次長（林政）、森林環境総務課長、環境創造課長、みどり自然課長、森林整備課長、林業振興課長、県有林課長、治山林道課長、
税務課長、森林環境総務課総括課長補佐
- 4 傍聴者等の数 12人
- 5 会議次第
 - 1 開会
 - 2 座長あいさつ
 - 3 議事
 - 4 閉会
- 6 会議に付した事案の案件
 - （1） 報告（案）について
 - （2） その他

7 議事の概要

	1 開 会
司 会	<p>委員の皆様には、御多忙にも関わらず会議に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第5回環境と森づくりを考える税制懇話会を開催させていただきます。</p> <p>始めに、日高座長からご挨拶をいただきたいと思います。</p>
	2 座長あいさつ
日 高 座 長	<p>おはようございます。いよいよ、これまで議論しましたものを集約し、また前回いただきました意見を含めまして、座長に御一任いただきました。本日、その報告案を副知事に提出する予定でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>本日の会議は、前回の会議同様「審議会等の会議の公開等に関する指針」により、公開とさせていただきますので御了承願います。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、座長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
	3 議 事
日 高 座 長	<p>では、議事に入ります。</p> <p>本日の議題であります報告(案)について、ご審議いただきたいと思います。前回、全体の骨子につきましては素案をお示しいただきまして最終的に提出するのですが、その上で、特にポイントとなる部分も含めまして、事務局から報告案についてご説明いただきたいと思います。</p>
森 林 環 境 総 務 課 長	資料1に基づいて説明

<p>日高座長</p>	<p>ありがとうございます。今、重要な部分であります新たな税の導入について確認したのですが、委員の皆さんからご意見はございますか。</p> <p>先週、検討いただきました報告書の素案から見て、1つは始めの部分で、新たな税を導入するに当たりまして、県有林を除く民有林の人工林の整備の在り方。基本的に、これは市場原理の在り方もありますが、国や県が関わらないといけないというのが1つ大きな問題。その点についても、費用負担や公的関与に関しては、当然、転換をして現状にふさわしい、また森林が持っている公益的機能を十分に発揮するために、すばらしい費用負担原則に変えていくことを、しっかりと理解していただきたいということが1点。</p> <p>それから、具体的に温暖化防止に関しまして、森林の循環機能というものを、これは二酸化炭素の吸収などですが、これにも理解が必要だということ。特に、これは木平先生のご専門になりますが、そういった森林の循環機能を分かりやすく、しっかりとした形で理解していただくために。では、それはどうしたらいいのかという事について、しっかりしなければならない。</p> <p>3点目は、前回も議論になったのですが、新たな税の導入の費用区分の関係で、今回新たに分権型社会に相応しい費用負担の基本的な考え方というのを報告に入れているのですが、地方分権の中で、県あるいは県民の役割などをしっかりと明確にした上で、どのような施策をしていくかを県民の方に明示していく必要があるのではないのでしょうか。ということで、新たに項目を起こして分権型社会に相応しい費用負担の基本的な考え方を加えさせていただきます。</p> <p>その他、細かい点で修正はございますが、基本的には、そのような点です。</p> <p>他に意見はございますか。</p>
<p>矢川委員</p>	<p>県民の皆さんに税をお願いするのですから、分かりやすくしていただきたい。2ページにあるような吸収の話ですとか、木平先生もおっしゃておりましたが。</p> <p>それから、4ページに労働者数の推移がございましたが、昭和35年から平成17年で1/10程度になってしまっております。ということで、担い手が減少しているということも県民の方にご理解いただきたいと思います。</p> <p>12ページに入れていただいておりますが、森林所有者が私有林</p>

に手入れをした場合に、一定期間伐採が出来ないということ、森林所有者にご理解いただく事も大事なのですが、県民の方に私有林にお金を入れるという事もご理解いただき、またご協力いただきたいと思います。

日高座長 他に何かございますか。

木平委員 報告書に、事業を「見える化」するとあります。その通りだと思えます。それと同時に、間伐や里山整備がどのような効果をもたらすのか、どのような効果が上がっているのかは、県民にはなかなか理解出来ないと思えます。県職員なり、専門の方がモニタリングや調査を継続的にやり、説明しないといけない。実際の事業を実施する場合は、整備が何 ha とか何 m³ とか数値目標が出ると思えますが、数値目標が何%達成したということと、公益的機能の向上や低炭素社会の実現といった効果は別の話です。

そのような効果を評価する組織やシステムがないと伝わらないので、そういった評価をすることで県民に「見える化」する事が、この段階では必要だと思えます。

日高座長 他にございますか

小沢委員 私は検討を通じて、県民のアンケート調査が考え深いものがありました。県民の方々は森林が荒廃していて、後継者も不足しており大変ということで、林業関係者が苦しいという事で公的関与が必要ではないかという印象を受けました。林業関係者との意見交換会でも、流れとしては同じような事を言っていたように思います。

そして、この検討会で多角的に議論した結果、バランスの良い報告書がまとまったと思えますので、これを早期に実現を図って欲しいと思えます。

三枝委員 内容ではないのですが、報告書の素案ということで表現上、若干、気になるところがございます。最初の「はじめに」の17行目「当懇話会においては」から、22行目の「検討を行ってきました」までの文章が一続きになっております。この文章中に「議論するとともに」と「次の世代に引き継ぐとともに」と、「ともに」が2箇所ありますので区切った方が良いでしょう。例えば「議論するとともに」ではなく「議論して参りました」というように。

更にもう一箇所。25ページになりますが、下から5行目のところで「概ねの賛意」とありますが、「の」はいらいのではないかと。仮に「の」を入れるのであれば、「大方の」とした方が良いでしょう。細かい事で恐縮ですが、よろしくお願いします。

日高座長 ご指摘がございましたが、これは可能ですか。

森林環境
総務課長 若干、時間をいただけますか。文として合っていれば直します。

日高座長 これは、はじめにのところで、1つの文になっているから2つか3つにした方が良いでしょうというご指摘。

それから、「の」を取るということで、内容の部分ではございませんが、これが報告書として残るとということで差替えが可能であれば修正するという事でよろしいでしょうか。

森林環境
総務課長 はい。

日高座長 他に意見はございますか。

大村委員 この懇話会の全体として、どう報告するかということですが、最初に原因が明らかで、民有林のうち40数%の人工林の荒廃が進んでいる。その人工林にどう手を入れていくかという事について、それぞれ色々な意見が聞こえてきた。そこに色々な原因が掴める。ということで、公の森という事業に財源を充てるか。県民の方々に応分の負担を頂いて、手を入れるか。このような事の必要をしっかりとる事と。その成果、検証、評価、これが正しくなされる仕組みを作らないといけない。その事を県民にしっかりと分かりやすくしなければいけないという事が一番大事だと思います。林業の現状を見ても、平成17年で809人。その半数以上が50歳以上である事。また、そこから生まれる生産性というのは13億円程度しかないという事で、しっかりと手を入れる必要がある。要は、どこが責任を持って、どのような事業体で、しっかりとやっていくのか。スケジュール管理。どこの人が間違いなく、大切なお金を管理して、どのような成果を上げるのか。そこに掛かっていると思います。というのが5回の懇話会を通して思った事です。

日高座長	仲澤委員、何かあればお願い出来ますか。
仲澤委員	<p>私は、アンケート調査の結果等から、県民の森林に対する意識というのは非常に高いなという事を感じました。</p> <p>森林を切るなんてもっての外だと言った方がいたのですが、森林を切るというのは、間伐などをしないと森林が整備出来ないということで、森林を切る必要性が分かりまして、森林の大切さなどとても勉強になりました。</p>
日高座長	<p>一通りのご意見をいただきました。</p> <p>様々なご意見を含めまして、税制懇話会として報告をさせていただきます。有難うございました。</p> <p>それで、今回で最後ということですので、私から一言、述べさせていただきます。</p> <p>この税制懇話会の初回の冒頭に、座長を引き受けに当たり、私は森林の関係については全くの素人ですので、もっぱら司会役として会議の進行に努めたい旨をお話すると同時に、どうせ引き受けるのであれば、できるかぎりきちんとした議論をして理念を明確にしつつ、その上で現実的で実行可能な仕組みというものを、バランスを取りながら、最終的な報告が出来ればいいなということをお願いしました。お陰様で委員の皆様のご協力のもとに、懇話会としてそうした主旨にそった最終報告が出来たのではないかと思います。本当にありがとうございます。</p> <p>新しい税の実施タイミングにつきましては、懇話会としてのこの報告書にもございます通り、緊急の課題であるということで、早急に対応していただきたいと思いますが、実際には、県民の皆さんに広く負担をお願いするということでもありますので、先程のご意見にもございましたとおり、十分に県民の皆さんの議論をいただき、どのようなタイミングで導入するべきかということを調整していただきたい。</p> <p>それから、新たに県民の皆様にご負担いただく事業といたしましては、先程、委員の皆様からご意見、ご指摘がございましたとおり、しっかりとした目標を立てて、そういった目標をしっかり成果を上げていくような取り組みや体制が是非、必要だと思います。ご指摘にもございましたが、具体的な目標や成果を打ち立てて県民目線で仕組みを作り、専門家を交えて検証していくことが不可欠。併せて、評価といいいますか、県民の方にご理解いただく</p>

<p>司 会</p>	<p>システムを作っていたきたいと思います。</p> <p>ということで、ここまで十分な司会役が出来たか不安ですが、委員の方々や、事務局の方々のおかげで最終的な報告が出来たということで挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>日高座長ありがとうございました。また、委員の皆様にも熱心な審議、本当にありがとうございました。なお、本日の会議は最終回でありますので、閉会に当たり森林環境部長より挨拶申し上げます。</p>
<p>森 林 環 境 部 長</p>	<p>それでは、私の方から御礼の挨拶を申し上げます。</p> <p>本懇話会につきましては、多様な公益的機能を有する森林を守り育て次の世代に引き継いでいく。また、低炭素社会の実現に向けた総合的な取り組みを推進していく中での、新たな税の導入についてご意見をいただくために、本年6月に設置したところでございます。委員の先生方には、本日まで5回にわたり、熱心にご議論いただくとともに、その間、現地調査、また各地域での意見交換会にも御出席をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>また、日高座長には会議の進行や報告書の取りまとめにご尽力をいただきまして感謝を申し上げます。有難うございます。</p> <p>報告書につきましては、この後、一部修正の上、日高座長及び小沢座長代理から、副知事の方にお渡ししていただく予定ですが、今後、報告書の内容を踏まえまして、県としての方向性を出していくこととなると思います。重ねて御礼を申し上げまして感謝の言葉とさせていただきます。本当にお忙しい中、熱心なご議論ありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>